



平成28年12月22日

各 位

会 社 名 **太洋物産株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 柏原 滋
(コード：9941 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 執行役員 総務部
役 職 ・ 氏 名 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
電 話 (03) 5333-8080

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成28年9月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号(関連規則は同第601条第1項第5号)(債務超過)に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

2. 債務超過に至った経緯

当社は、当第76期事業年度におきまして、主力の鶏肉において輸入量の増加が市場に悪いインパクトを与え、拍車を掛けるように急激な円高が影響して市場価格が下落したままの状態が続いて厳しい営業を強いられたこと、総合食品チームで取り扱う牛肉において特定部位の販売で一時的な赤字販売を余儀なくされたこと等で、第3四半期末時点に営業損失4億54百万円、経常損失5億28百万円、当期純損失5億30百万円となり、平成28年7月20日払込みによる第三者割当増資を実施し、資本金・資本準備金それぞれを75百万円増加させたものの、当期に回収予定であったクレーム代金等の入金遅れを第4四半期会計期間に未収入金として計上できなかったことから35百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

平成28年10月1日から平成29年9月30日

4. 今後の見通し

当社の収益を悪化させた鶏肉につきましては、仕入及び販売で相場変動リスクを極力抑える方策を構築し、長く続いていた価格低迷傾向も回復の兆しが見え始めたこともあり、その収益力を取り戻しつつあります。

また、安定的な収益を確保するため、相場リスクの少ない加工食品に営業力を注ぎ、営業開拓部の一部署であった総合食品チームを「総合食品部」として独立させ、収益力の強化・向上を図ります。これらの営業活動を堅実に進め、販売管理費・諸経費も営業に支障のない範囲で極力抑え、財務構造の改善策等も検討し、速やかに債務超過を解消します。

以上